

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県

3 地域再生計画の区域

静岡県の全域

4 地域再生計画の目標

日本の総人口が2008年の1億2,808万人でピークを迎え、日本全体が人口減少時代となっている中、静岡県では、その前年の2007年12月の379万7千人をピークに人口減少局面に突入し、2014年7月には、1992年7月以降、22年間続いてきた人口370万人を下回り、2019年8月現在では、ピーク時に比べて15万人以上少ない364万2千人にまで人口減少が進行している。

そして、今後数十年間にわたり、静岡県の人口は減少が続いていく見込みである。

2018年3月に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が発表した「日本の地域別将来推計人口」によれば、出生率が回復せず、2010年から2015年までの人口移動傾向が継続すると仮定した場合、静岡県の人口は、2045年には現在よりも約70万人少ない294万3千人になる。これは、今から55年前の1965年の291万人並みの人口規模である。そして、10年ごとの人口の減少幅は、2015年から2025年が19万4千人減、2025年から2035年が26万4千人減、2035年から2045年が30万減と拡大していく見込みである。静岡県は、人口減少が加速度的に進行する本格的な人口減少社会を迎えている。

少子化による人口減少は、その過程で同時に進行する高齢化により、総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じる。その結果、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、地域経済の活力を低下させるとともに、これを要因とする更なる人口減少が引き起こされることが懸念される。また、少子高齢化に伴う人口構造の変化

は、社会保障負担の増加に伴う財政収支の悪化により、経済に更なるマイナスの影響を与えることとなる。

地方行財政においても、人口構造の変化が提供するサービスの需要と供給の両面に大きな変化をもたらすこととなり、今後、以下のような様々な課題が顕在化することが考えられる。

(1) 地域経済への影響

- ・人口減少、年齢構成の変化により、働き手が不足、経済規模の縮小

(2) 社会保障への影響

- ・医療・介護ニーズの増大・医療・福祉人材の不足
- ・現役世代の負担は、現在の約 1.6 倍に増大

(3) 家族・地域への影響

- ・2035 年には全世帯の 47.7%が高齢世帯に
- ・空き家の増加、地域コミュニティの衰退など、県民生活に大きな影響

(4) 地方行財政への影響

- ・身近な道路や公共施設・生活関連施設の管理費の増加

人口減少を克服し、地方創生を図るためには、自らが描く将来の姿を実現するという強い気概を持って、取組を進めていく必要がある。

そこで、本県では、次の事項を基本目標に掲げ、世界から見た静岡県という視点に立ち、全县を挙げた取組を推進していく。

- ・基本目標 1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く
- ・基本目標 2 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する
- ・基本目標 3 “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
---------------------	-------	---------------------	-----------------	-----------------------------

ア	想定される大規模地震・津波による犠牲者	約65,800人 (2017年)	最小化	基本目標 1
イ	就業者数	200.2 万人 (2018年)	200.2 万人 より増加	基本目標 2
イ	1人当たり県民所得	330.0 万円 (2016 年 度)	330.0 万円 より増加	基本目標 2
ウ	人口の社会増減率	△0.01% (2018年)	△0.01% より増加	基本目標 3
エ	合計特殊出生率	1.50 (2018年)	1.50 より向上	基本目標 4
オ	「地域の絆や支え合いの仕組みが形成されている」と感じている人の割合	64.8% (2018年)	64.8% より向上	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く事業

イ 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する事業

ウ “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる事業

エ 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる事業

オ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

ア 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く事業

防災先進県としての県土強靱化を推進する等、安全・安心な地域づくりを推進する事業。

《具体的な取組》

- ・地震・津波対策アクションプログラム 2013 の推進によるハード・ソフトを適切に組み合わせた防災・減災対策の実施
- ・ICTを活用した「地域防災力見える化システム」などによる、地域防災の中核を担う自主防災組織の対応力の強化に向けた支援 等

イ 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する事業

産業人材の確保・育成や次世代産業の創出と展開、地域産業の振興、農林水産業の振興、誰もがいきいきと働ける環境の整備等、産業の振興と雇用の創出を推進し、多様な人材が活躍する社会を実現する事業。

《具体的な取組》

- ・静岡U・Iターン就職サポートセンターにおける情報発信、相談等の就業支援
- ・県内の就職支援拠点を活かした就職困難者等の本県企業へのマッチングの促進 等

ウ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる事業

魅力的なライフスタイルの創出や移住・定住の促進、地域とのつながりの構築、世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大、社会総がかりで取り組む教育の実現、「文・武・芸」三道の鼎立、未来を切り拓く多様な人材の育成、健康寿命を延ばす健康づくり等、魅力的で快適な暮らしの提供や多様な交流の拡大、魅力ある教育環境の整備、県民総ぐるみの健康づくりを推進する事業。

《具体的な取組》

- ・企業訪問等による「豊かな暮らし空間創生住宅地」の魅力や支援制度の周知

・空家等対策計画の策定促進による市町の空き家施策推進体制の構築等

エ 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる事業

結婚や出産の希望がかなえられる社会や安心して子どもを育てることのできる社会の実現、すべての子どもが大切にされる社会づくり等、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援や、社会全体で子どもを育むための環境整備を推進する事業。

《具体的な取組》

- ・結婚支援に係る市町との情報共有等の連携強化
- ・周産期母子医療センターの運営支援等による周産期医療体制の確保等

オ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する事業

地域で支え合う仕組みの充実や多文化共生社会の実現、効率的・持続可能なまちづくり、民間・市町・地域との連携・協働や生産性の高い持続可能な行政運営等、地域社会の活性化や行政運営の効率化・最適化と連携を推進する事業。

《具体的な取組》

- ・コミュニティ活動に関する情報発信や地域活動の拠点となるコミュニティ施設整備への支援
- ・在宅医療提供体制の充実に向けた人材の確保育成・資質向上や医療介護等に関する多職種連携の強化 等

※ なお、詳細は美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,750,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月を目途に、産学官金の代表者等の外部有識者が参画する「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議」において、事業効果

等について検証を行う。県民会議は公開により行い、県民会議での検証後、速やかに県HPで資料を公表する。

⑥ **事業実施期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで